

## 第6章 公共施設の課題と今後のあり方

### 1 公共施設の課題

#### (1) 少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化

大田原市は、これまでも人口減少が続き、平成22年現在で77,729人まで減少しましたが、今後もこの傾向は継続し、平成52年には62,377人まで減少する見込です。これと同時に、急激な少子高齢化が進む見込みです。

このような状況による世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。

このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的活用も視野に入れ、公共施設に係る市民ニーズへの対応が必要です。

#### (2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を、建築年度別に延床面積で見ると、特定の時期に極端に集中しておらず、旧市町村を1つの自治体として捉えると、断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

旧耐震基準が適用されていた時期である、昭和56年度以前に整備されたものも40%にのぼり、安全・安心の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多いことが分かります。

また、昭和56年度以前に整備された施設を、大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や、公営住宅、行政系施設が多くを占めています。

こうした老朽化施設は、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査した上で、今後のあり方について検討が必要です。

#### (3) 公共施設の更新需要の増大

本市が保有する公共施設(公営企業会計を含む)の、今後40年間の更新費用の総額は2,124億円で、試算期間における1年当たりの平均費用は53億円となります。

過去5年間(平成21年度～25年度)に、既存の公共施設の更新にかけてきた金額は、年平均20億円であるため、本市が保有する公共施設を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間で、これまでの2倍程度の更新費用が必要となる計算です。

特に、2025年以降に多額の更新費用が必要となる見込みであるため、2025年までの更新費用についても、2025年以降に更新需要が集中する“負担の山”を考慮した検討が必要です。

#### (4) 公共施設にかけられる財源の限界

平成 28 年度からの 5 年間の経過措置期間を経て、地方交付税は減少することが見込まれます。

平成 25 年度と、経過措置期間終了翌年度の平成 33 年度の普通交付税額を比較したところ、6.8 億円程度減少することが見込まれます。これは、平成 25 年度の投資的経費 67 億円のおよそ 1 割にあたります。

これ以外にも、生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要であり、大規模修繕なども必要となります。

このように、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

## 2 大田原市の今後の取組

### (1) 公共施設の状況に関する周知

平成28年度には、今回取りまとめた公共施設白書について周知徹底と今後の公共施設に関する取組の推進に向けた、職員研修を行います。

また、市民の皆様に対しても、公共施設の状況を知っていただくために、広報及び市ホームページなどで周知します。

### (2) 公共施設等に関する計画の策定

公共施設白書で現状把握した結果を踏まえ、総務省から策定が要請されている「公共施設等総合管理計画」を策定します。

公共施設等総合管理計画は、公共施設等に関する基本的な方向性を整理したものであり、この方向性を踏まえて、市民の皆様とも合意を図りながら、既存施設の規模見直しや有効活用法など、具体的な公共施設等の管理に関する見直しの取組を進めます。

また、職員プロジェクトチームを組成し、公共施設の再配置等に関する計画策定に向けた取組を進めます。なお、公共施設再配置計画の策定にあたっては、職員プロジェクトチームが主導し、全庁的な取組として進めます。

### (3) 公共施設等に関するマネジメント手法の改善

公共施設等マネジメントの全庁的な情報管理・共有及び内部管理への活用を目的とした、公共施設マネジメントシステムの運用を開始しました。

地方公会計制度に対応した固定資産台帳整備については、既に建物台帳の整備が完了していますが、今後は工作物台帳の整備も行います。

なお、総務省は、平成29年度までに固定資産台帳情報を反映した、民間の手法による財務書類を作成することを求めており、本市もそれに対応し、資産管理の充実を図ります。

図 6-1 今後の取組スケジュール

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公共施設白書				
公共施設等総合管理計画			必要に応じて改訂	
公共施設再配置計画				
再配置個別計画(類型単位)				
公共施設マネジメントシステム				
公会計管理台帳システム				